

項目名:三河タクシーメーター検査場の効果的な維持管理の検討

2024年10月23日
経済産業局
(商業流通課)

1. テーマ選定

- タクシーメーターは、計量法に基づき年に1回、都道府県知事の行う装置検査を受けることが義務付けられている。
- 三河地域のタクシー事業者は、豊川市にある三河タクシーメーター検査場(三河検査場)において検査を実施しているが、同検査場は築52年が経過しており、経年劣化が著しい。
- 今後も三河地域のタクシー事業者の利便性を考慮しつつ、効率的、効果的な検査体制を維持していくための方策を検討する必要がある。

2. 現状把握

【三河検査場の概要】

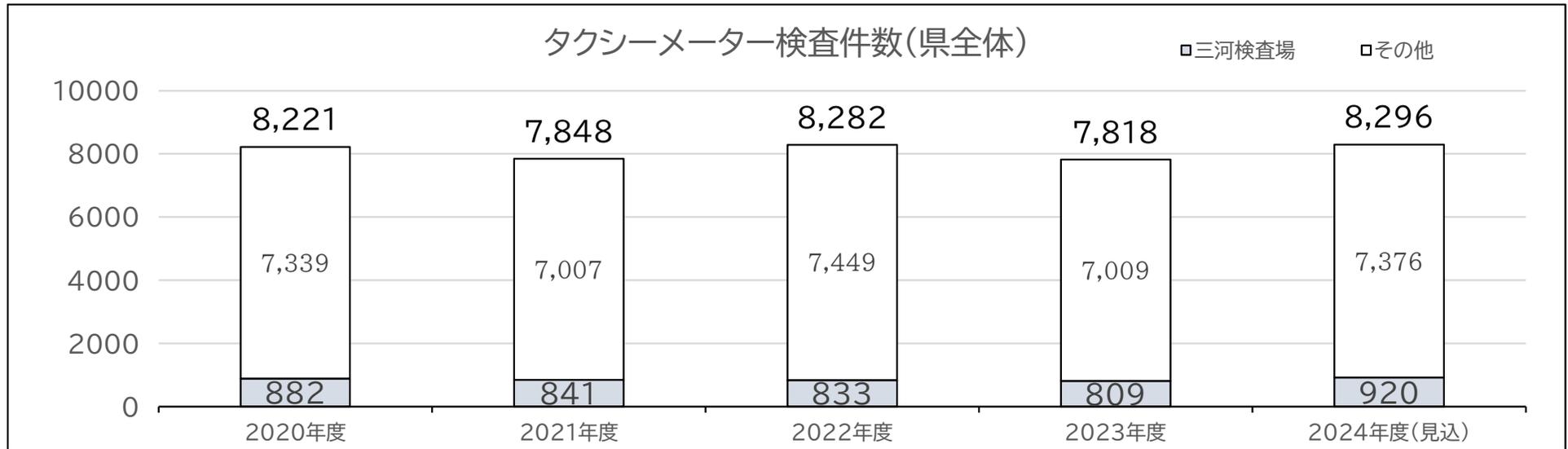
- 愛知県におけるタクシーメーターの検査は、計量センター本館(東海市)、三河検査場(豊川市)、一宮検査場(一宮市)の3箇所で行っている。
- 交通量の増加による交通渋滞や路上走行の事故を未然に防ぐ目的で、実際に、路上走行させて検査を行っていたものから機械式検査とした。
- 三河検査場は三河地域のタクシーメーター検査のため、豊川市に建設した。(1971年7月用地購入、1972年3月竣工。)
- 建物については、これまで屋根の塗装やシャッターの更新等、最低限の建物の機能維持の改修を行ってきたが、経年劣化が著しいことから、**更新のための改修が必要である。**(県有施設長寿命化計画の対象外)
- なお、タクシーメーターの検査装置は、**地中に埋め込んだローラーの上でタイヤを回転させることにより計測する固定式**であるが、2台あるローラーの更新を2013年度、2017年度に実施済みである。



2. 現状把握(前ページからの続き)

【検査件数の状況】

- 愛知県における**検査件数は年間約8,000件**で推移。(検査料金は1台700円。検査手数料収入は年間約5,600千円で推移。)
- このうち、三河検査場では**約800件～900件の検査を実施**。(2023年度実績:年13回(月1～2回)、62.2台/日)常駐職員はおらず、検査日は、計量センター(東海市)からの出張により対応。
- 三河検査場の検査件数は一貫して県全体の約1割を占めており、**三河地区のタクシー事業者の需要は少ない**。



【検査方式】

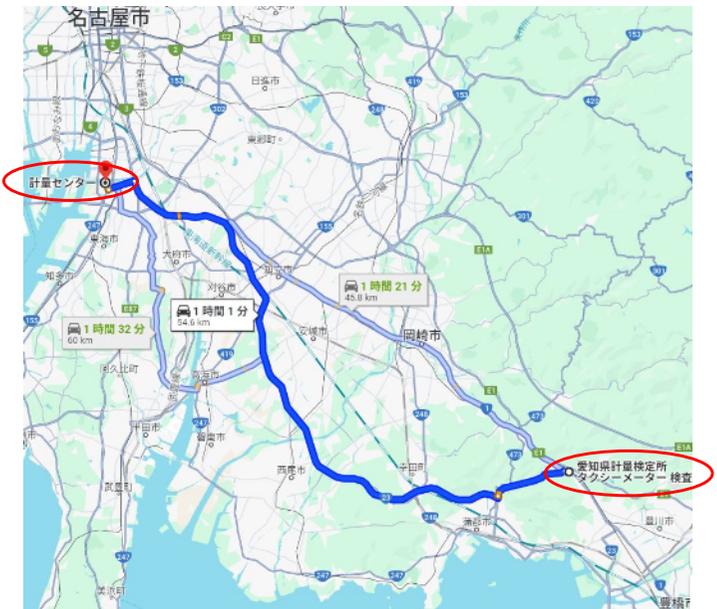
- タクシーメーターの検査方法は、固定式(地中への埋め込み)と可搬式(持ち運びが可能な検査装置)による方式の二つの方式があり、**愛知県は固定式で実施**している。
- 大阪府や神奈川県など比較的タクシー台数が多い大都市では、固定式が採用されており、岐阜県、青森県など**県域の広い一部の県では固定式と可搬式が併用**されている。

	検査方法	メリット	デメリット
1	固定式(埋め込み式)	安全かつスムーズな走行検査が可能。可搬式に比べ、1日で検査できる件数が多い。	設置された場所でしか検査ができない。
2	可搬式(光電式)	機動的な検査が可能。	器材の設置や計測準備に時間を要するため、固定式に比べ1日で検査できる件数が少ない。

2. 現状把握(前ページからの続き)

【今後の三河地域のタクシー事業者に対する検査体制の比較】

- 県内のタクシーメーター検査場の配置状況や、他県での実施状況を踏まえると、今後の三河地域のタクシー事業者に対する検査体制として、以下の案が考えられる。
 - 《案1》 三河検査場で必要な更新・改修を行い、引き続き現行の検査体制を維持する。
 - 《案2》 三河検査場を廃止し、可搬式の方法により、三河地域のタクシー営業所や県機関(三河地域)で検査を行う。
 - 《案3》 三河検査場を廃止し、タクシーの検査を計量センター(東海市)に集約する。
- 《案2》とした場合、本県の独自試算では、可搬式の導入に係る必要経費と《案1》の更新・改修に係る必要経費のインシャルコストに大きな差が生じない一方で、検査工程(検査設備の搬入・準備、検査、検査設備の搬出)に係る時間の増加、検査日数の増加、それに伴う職員の負担の増加、人件費・旅費・燃料費等のランニングコストの増加が見込まれる。また、検査場所には屋根のある建屋が必要になる。
- 《案3》とした場合、三河検査場から計量センターまでの距離が54.6kmあることから、往復109.2kmの移動を強いることになり、移動時間や燃料費、人件費等について、**三河地域のタクシー事業者に大きな追加負担が生じるとともに、利便性が著しく低下し、採用できない。**
- 以上を踏まえ、今後の検査体制としては**《案1》のとおり、現行体制を維持することとする。**



【タクシーメーターをめぐる最近の動き】

- 国土交通省は、DXを通じたタクシーの利便性向上を図るため、計量法に基づく検査が必要な、実際の走行距離による運賃計算ではなく、GPS情報を基に走行距離を推計し、運賃を算出するソフトメーターの導入を検討している。

3. 目標設定

- 今後も三河地域のタクシー事業者の利便性を確保するため、三河タクシーメーター検査場を維持していくとともに、引き続き、適正な計量業務が実施できる**施設の効率的、効果的な維持管理**についての方策を検討する。

4. 要因解析

【問題】 施設の効率的、効果的な維持管理を進めていくための改修内容(計画)が確定できていない。

【真因】 施設老朽化の一方で、**タクシーメーターをめぐる最近の動きや今後の検査場の使用状況を踏まえた施設改修の方針が確定できていない。**

5. 対策立案

- 今後の検査需要の先行きが見通せないため、**効率性の観点から、維持・管理、施設の改修は必要最小限のものとする。**
- 今後見込まれる改修の内容
 - ・執務室の一部改修、空調設備導入、トイレのバリアフリー化(事業者等の労働安全確保のため)
 - ・検査場屋根・柱・梁の塗装、外壁改修(経年劣化防止のため)
 - ・照明のLED化(蛍光灯廃止のため)
 - ・エアチャージャー更新(機器・配管の老朽化のため)

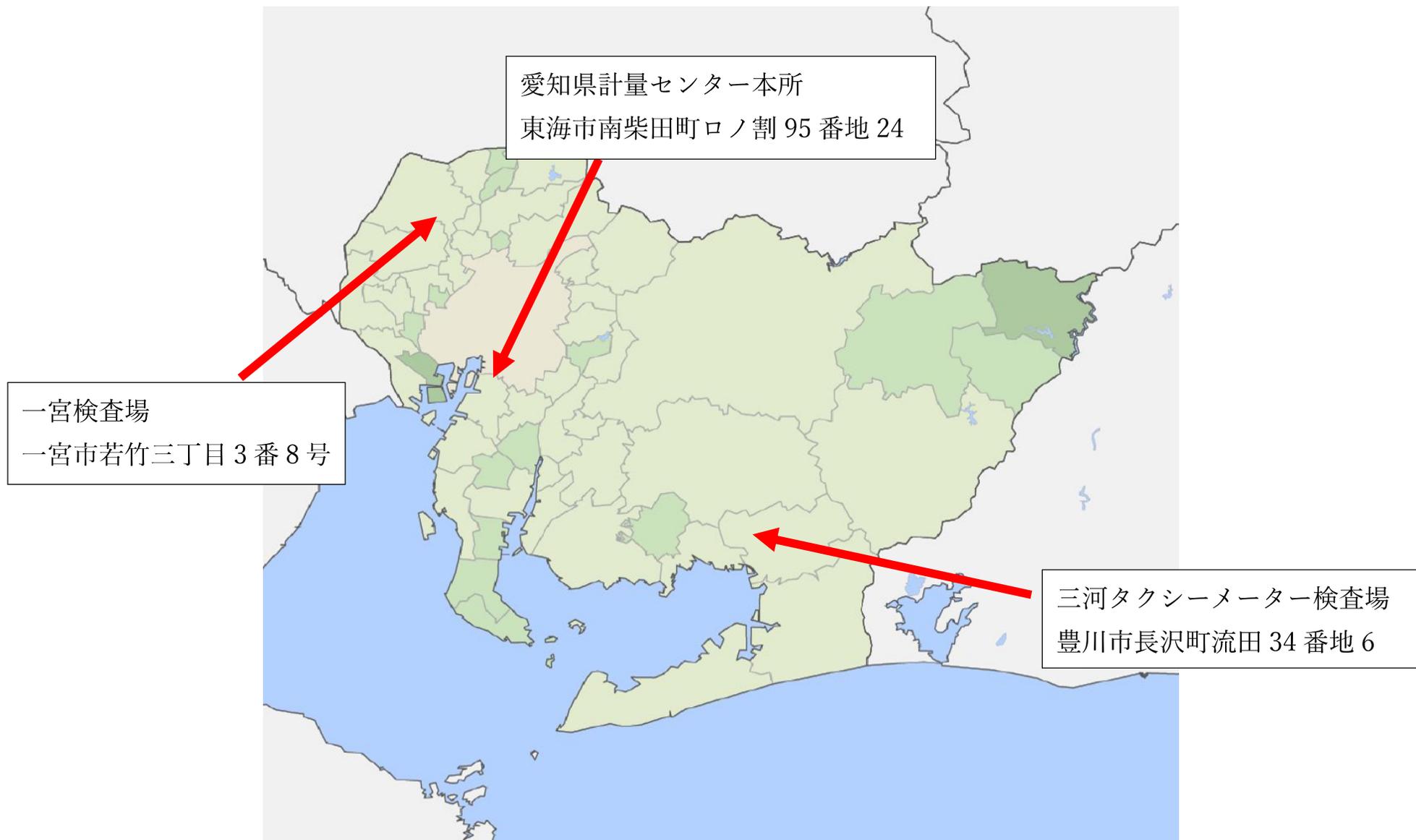
6. 今後の進め方

2024年度	2025年度	2026年度
・改修内容の検討	・工事等の実施	・維持管理

愛知県内タクシメーター検査場の概要

愛知県内検査場	計量センター本館 東海市南柴田町ロノ割 95 番地 24	土地面積	6,281.65 m ²
		建物	本館 鉄筋コンクリート 2階建て 延べ面積 650.25 m ²
			質量検定場 鉄骨スレート葺き平屋建て 延べ面積 250.42 m ²
			タクシメーター検査場 鉄骨鉄板葺き平屋建て 延べ面積 598.30 m ²
		建設年度	昭和 43 年度 改築：昭和 60 年度 増築：昭和 63 年度
	使用設備	固定式ローラー 4 台	
	三河検査場 豊川市長沢町流田 34 番地 6	土地面積	1,154.35 m ²
		建物	鉄骨造り平屋建て 延べ面積 146.70 m ²
		建設年度	昭和 46 年度
		使用設備	固定式ローラー 2 台
一宮検査場 一宮市若竹三丁目 3 番 8 号	土地面積	334.99 m ²	
	建物	鉄骨造り平屋建て 延べ面積 77.76 m ²	
	建設年度	昭和 47 年度	
	使用設備	固定式ローラー 1 台	

愛知県内タクシメーター検査場配置図



<参考> 検査件数・検査手数料収入の推移

タクシーメーター検査数の推移

(単位:個)

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (見込)	(2024年4~ 6月実績)
計量センター(東海市)	6,661	6,374	6,834	6,368	6,600	(1,650)
三河タクシー検査場	882	841	833	809	920	(230)
一宮タクシー検査場	678	633	615	641	776	(194)
県全体	8,221	7,848	8,282	7,818	8,296	(2,074)

検査手数料収入の推移

(単位:千円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (見込)	(2024年4~ 6月実績)
計量センター(東海市)	4,663	4,462	4,784	4,458	4,620	(1,155)
三河タクシー検査場	451	589	583	566	644	(161)
一宮タクシー検査場	475	443	431	449	543	(136)
県全体	5,589	5,494	5,798	5,473	5,807	(1,452)

2023年度の検査日数、平均検査台数及び従事時間

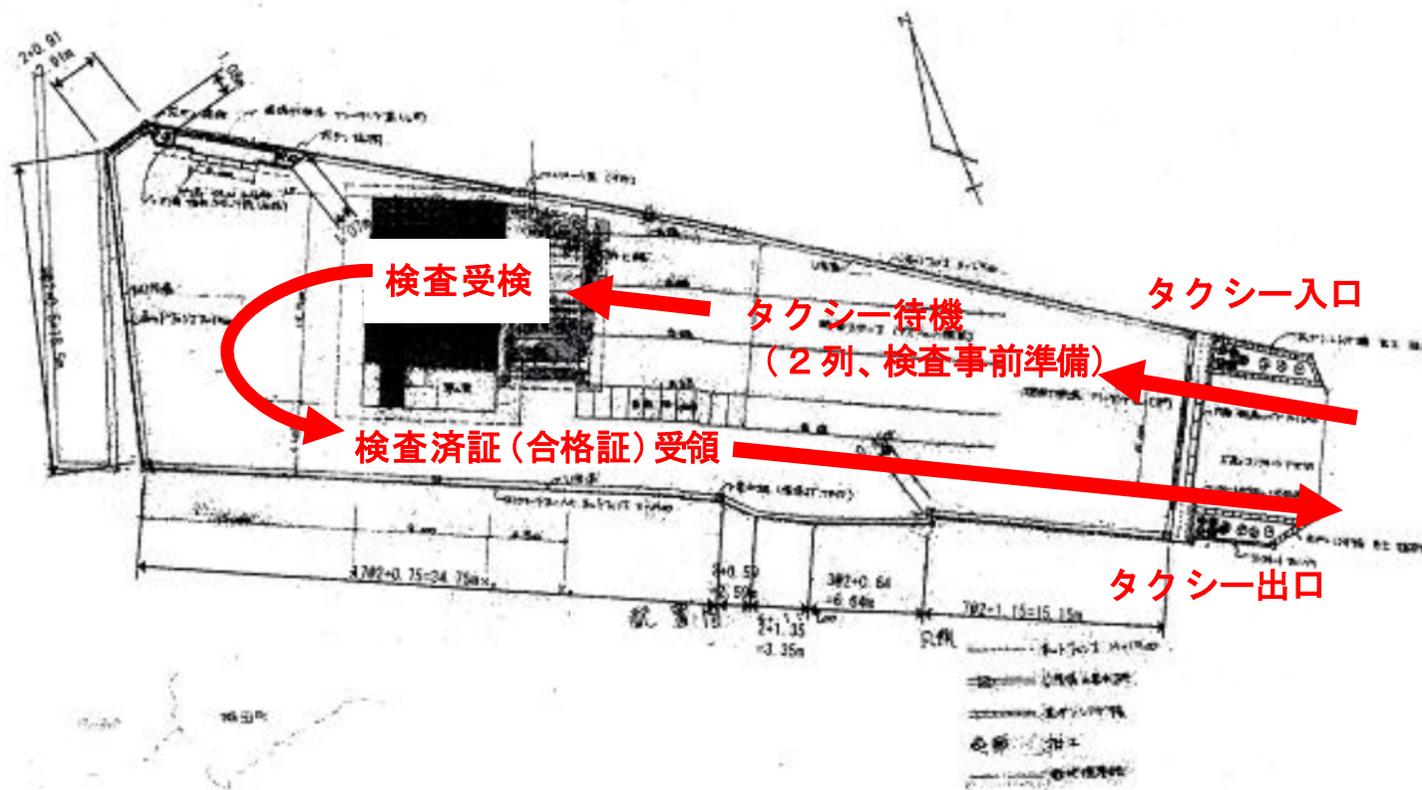
区分	検査日数	平均検査台数	検査従事時間
計量センター(東海市)	147日	43.3台/日	5時間
三河タクシー検査場	13日	62.2台/日	5時間
一宮タクシー検査場	23日	27.9台/日	5時間
県全体	183日	42.7台/日	—

令和4年度実績 タクシーメーターの検定及び装置検査

		タクシーメーター (装置検査)	
		検査個数	不合格数
0 1	北海道	10,408	13
0 2	青森県	2,153	0
0 3	岩手県	2,021	7
0 4	宮城県	4,235	35
0 5	秋田県	1,138	0
0 6	山形県	1,276	2
0 7	福島県	2,308	29
0 8	茨城県	2,605	105
0 9	栃木県	1,570	13
1 0	群馬県	1,316	4
1 1	埼玉県	5,664	5
1 2	千葉県	6,722	201
1 3	東京都	45,464	43
1 4	神奈川県	11,904	28
1 5	新潟県	2,854	41
1 6	山梨県	926	12
1 7	長野県	2,287	44
1 8	岐阜県	1,869	31
1 9	静岡県	4,250	34
2 0	愛知県	8,282	120
2 1	三重県	1,150	36
2 2	富山県	868	29
2 3	石川県	1,649	6
2 4	福井県	980	0
2 5	滋賀県	1,241	12

		タクシーメーター (装置検査)	
		検査個数	不合格数
2 6	京都府	7,419	0
2 7	大阪府	16,315	133
2 8	兵庫県	6,652	95
2 9	奈良県	1,060	0
3 0	和歌山県	1,212	0
3 1	鳥取県	570	0
3 2	島根県	1,032	8
3 3	岡山県	2,494	15
3 4	広島県	5,683	100
3 5	山口県	2,110	28
3 6	徳島県	841	0
3 7	香川県	1,365	1
3 8	愛媛県	2,079	54
3 9	高知県	1,171	13
4 0	福岡県	9,906	173
4 1	佐賀県	1,041	41
4 2	長崎県	2,713	39
4 3	熊本県	2,930	0
4 4	大分県	1,926	0
4 5	宮崎県	1,727	0
4 6	鹿児島県	2,703	17
4 7	沖縄県	4,664	147
	合 計	202,753	1,714

三河タクシーメーター検査場における検査の流れ



三河タクシーメーター検査場における検査等の状況

① 修理事業者待機及び軒下老朽化



② 事務室内



③ 検査待ちタクシー



④ タクシーメーター検査



直近に行われた主な改修・修繕工事

工事年度	工事内容	費用
2022	屋根塗装修繕	1,804千円
2021	シャッター更新工事	1,595千円
2020	フェンス改修工事	2,037千円
2018	コンクリートブロック塀改修工事	734千円
2018	エアー配管設備更新工事	486千円

直近に行われた検査用設備更新

更新年度	検査用設備更新内容	取得金額
2017	タクシメーター装置検査用固定式ローラー	3,132千円
2013	タクシメーター装置検査用固定式ローラー	3,832千円

<参考> 三河地区タクシー事業者の追加負担(時間・燃料費・人件費)

年間の追加負担

- ① 移動時間:1,618時間
- ② 燃料費:1,606,350円
- ③ 人件費:2,308,724円

【試算の根拠】

- ① 検査台数を809台/年(2023年度実績)とすると、
 $2(\text{往復時間}) \times 809(\text{台}) = \underline{1,618\text{時間}}$
- ② 三河タクシーメーター検査場から計量センターまでの距離
 $\rightarrow 54.6\text{km} \times 2(\text{往復}) = 109.2\text{km}$

燃費

$\rightarrow 6.0\text{km/L}$

タクシー車両の燃料であるLPガスの単価

$\rightarrow 109.1\text{円/L}$ (2024年5月10日現在)

$\rightarrow 109.2(\text{km}) \div 6.0(\text{km/L}) \times 109.1(\text{円/L}) = 1985.6\text{円}$

$1985.6(\text{円}) \times 809(\text{台}) = \underline{1,606,350\text{円}}$

- ③ 愛知県のタクシー運転手の平均時給

$\rightarrow 3,150,500\text{円}(\text{年間給与}) \div 2,208\text{時間}(\text{年間労働時間}) = 1426.9\text{円}$

$\rightarrow 1426.9(\text{円}) \times 1,618(\text{時間}) = \underline{2,308,724\text{円}}$

